

Steven Wheeler (スティーブ ン・ウィーラー)

パートナー、ウィザーズ弁護士法人



* *Withers Bengoshi Houjin is organised as a local partnership, under the Japanese Civil Code, whose partners are only Japanese qualified lawyers (bengoshi) and non-Japanese lawyers (attorneys-at-law admitted in California, Connecticut, Florida, Hawaii and New York) who are registered foreign lawyers in Japan (gaikokuho jimu bengoshi). Steven Wheeler is from Withers Bengoshi Houjin.

+81 3 6810 2566

+81 80 4184 2438

Steven.Wheeler@withersworldwide.com

スティーブン・ウィーラーは、東京オフィスの不動産チームのパートナーです。

日本に20年近く居住し、幅広いコーポレート及び商業案件、とりわけ不動産取得及びファイナンス、銀行貸付、企業ストラクチャリング及び再編並びに国内/海外ジョイントベンチャーについて、日本及び海外のクライアントに助言を提供しています。また、ライセンスについてもクライアントに定期的に助言を提供しています。

ウィーラー氏は、海外の商業銀行及び機関貸付人の貸し手側の代理人及び不動産を中心とした様々な資産及びストラクチャードファイナンス取引により日本に投資する数多くの有名なアクティブ借入人を務めた経験が豊富です。また、ファンド組成、ストラクチャードファイナンス、M&A及び他の一般的なコーポレート案件も取り扱っています。

ウィーラー氏は、コネチカット州及びフロリダ州弁護士資格を有し、日本において外国法事務弁護士として登録を受けています。

資格・登録

- コネチカット州弁護士
- フロリダ州弁護士
- 外国法事務弁護士

学歴

コネチカット大学 (J.D.)

言語

英語